

陸別町人権擁護委員会からのお知らせ

## 特設人権相談所を開設します

～12月4日から12月10日は「人権週間」です～

法務省の人権擁護機関では、毎年、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国各地で、人権尊重思想の普及高揚を呼び掛ける啓発活動等を展開しております。

釧路地方法務局帯広支局、帯広人権擁護委員協議会及び陸別町人権擁護委員会では、上記活動の一環として、下記のとおり特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が地域住民の皆様からの様々な御相談に応じます。相談は無料、秘密厳守、事前予約も不要ですので、人権に関しての悩みごとや困りごとがある方は、お気軽に御利用下さい。

※※ 特設相談所開設日 ※※

日 時 12月4日(金) 午後1時～午後3時

場 所 陸別町役場 第1会議室

※ 当町在住の人権擁護委員がご相談をお受けします。

人権擁護委員 平林 暁仁      人権擁護委員 児玉 将機

(人権擁護委員は、陸別町の推薦を受け、法務大臣が委嘱しています。)

お問い合わせは、役場町民課広報広聴・統計担当(TEL 27-2141 内線116)まで